

かごしま トラック情報

201512
WINTER
No.437

Kagoshima truck information



「七色トラック」平成27年度「夢のあるトラック」絵画コンクール 4年生部門最優秀賞 鹿児島市立西紫原小学校 山内彩来 さん

主な内容

巻頭

第47回全国トラックドライバー・コンテストが
開催されました

TOPICS

平成27年度第3回理事会
平成27年度第4回正副会長会及び第4回総務
委員会合同会議

など

お知らせ掲示板

平成27年度年末年始の輸送等に関する安全総点検
など

情報ボックス

平成27年度物流セミナーのご案内
平成27年度中小企業大学校講座受講促進助成
制度のご案内

など

公益社団法人

鹿児島県トラック協会 <http://www.kta.jp>

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4-15 ☎099-261-1167 E-mail / kentora@kta.jp

働き方を変えよう。
休み方を変えよう。
いい休日をすごそう。



+1

年末年始休暇も、土日も。
「プラスワン休暇」で
連続休暇に。

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和のために、
年次有給休暇を計画的に活用しよう。

 厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp> 働き方・休み方改善ポータルサイト <http://work-holiday.mhlw.go.jp>

かごしま トラック情報

201512
WINTER
No.437

CONTENTS

巻頭

第47回全国トラックドライバー・コンテストが開催されました	2
-------------------------------	---

TOPICS

平成27年度第3回理事会	4
平成27年度第4回正副会長会及び第4回総務委員会合同会議	5
平成27年度第3回正副会長会	
平成27年度第4回経営・近代化促進委員会	6
鹿児島県トラック協会長特別表彰式	
Gマークラッピングトラック出発式	7
引越講習(基本講習及び管理者講習)	
環境出前講座(鹿児島市立八幡小学校)	8
小学生を対象にした物流出前講座(曾於市立末吉小学校)	9
平成28年度県予算及び主要事業に対する要望	10
平成27年度トラック業界の要望を実現する会	

お知らせ掲示板

平成27年度年末年始の輸送等に関する安全総点検	11
平成27年度年末年始の交通事故防止運動	12
事業用自動車の安全確保徹底のお願い	13
フランス・パリで発生した連続テロ事件を踏まえたテロ対策徹底のお願い	
鹿児島マラソン2016開催に伴う交通規制のお知らせ	14
早めのライト点灯推進のお願い	16
大型自動車のホイール・ボルト折損による車輪の脱落事故防止について	17
トラック助手席の死角による事故防止のお願い	18
ノロウイルスによる感染性胃腸炎の完成制御対策等のお願い	

情報ボックス

鹿児島県トラック協会役員(理事)立候補受付のお知らせ	19
平成27年度物流セミナーのご案内	20
平成27年度中小企業大学校講座受講促進助成制度のご案内	22
平成27年度近代化基金融資公募のご案内	24
入退会紹介	
初任運転者研修のご案内	27
Net-KTA運送管理システム【お試し版】のご案内	28

支部・部会だより

支部・部会開催状況	30
支部12月行事予定	32

適正化だより

平成27年度10月 巡回指導結果	33
------------------	----

資料データ

過積載違反の取締り状況・苦情内容	34
鹿児島県内における交通事故の発生状況	35
軽油価格調査報告	36

協会の動き(平成27年11月)	37
-----------------	----

お知らせカレンダー(平成27年12月)	38
---------------------	----

陸災防情報

平成27年度年末・年始労働災害防止強調運動	40
第51回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会	42
鹿児島県内における労働災害の発生状況	43

コミュニティ広場

九州運輸局長表彰を受賞	44
-------------	----

第47回 全国トラックドライバー・コンテストが開催されました

4トン部門で甫立選手(日本通運(株)鹿児島航空支店)が2位入賞

■目的

事業用トラックドライバーに求められる高度な運転技能と、関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責務を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた安全意識の高揚と交通事故防止活動の推進に資する。



■開催日

平成 27 年 10 月 24 日 (土) ~ 25 日 (日)
・表彰式：26 日 (月)

■場所

自動車安全運転センター安全運転中央研修所
(茨城県ひたちなか市)
表彰式：スクワール麹町 (東京都新宿区)



■参加者

4 トン部門・11 トン部門・トレーラ部門・女性部門 計 140 名

■本県出場選手

4 トン部門 甫立 裕樹 選手 (日本通運(株)鹿児島航空支店)
女性部門 下村 智子 選手 (日本郵便輸送(株)鹿児島営業所)

■コンテスト概要

第 1 日…実科競技 (運転技能・点検)・学科競技 (法規・構造機能・運転常識)
第 2 日…実科競技 (運転技能)
第 3 日…表彰式

女性部門の下村選手は、健闘いたしましたが、惜しくも入賞を逸しました。



甫立裕樹選手の感想

今回、全国トラックドライバー・コンテストに、私は4トン部門で出場しました。学科競技では、書き間違い、読み間違いなどに注意し、コース内走行では、普段通りの運転を意識し、又、課題走行では接触させないことはもちろん、時間内に車庫入れまで完了させる為に無駄なハンドルさばきがでない様に注意し、大会に臨みました。

大会中は、緊張が少しあるぐらいで思ってた以上にゆとりをもって競技に臨めました。閉会式では、自分の名前が呼ばれたときは、嬉しいとか悔しいとかじゃなく、ホッとしたのが一番の感想です。今思えば、自分なりにプレッシャーを感じていたのかなと改めて思いました。

そして、この大会に出場することに理解し、又、支えていただいた職場の方々や、家族に感謝すると共に、今後、事後災害ゼロ継続していく様に、取り組んでいきたいと思えます。

4トン部門で見事2位入賞の甫立さんに突撃インタビュー！

事務局：普段はどのようなお仕事をされていますか？

甫立：オペレーション業務をしています。航空貨物の発送や仕分け作業で、主にフォークリフトがメインとなります。

事務局：今回、ドラコンに出場することとなった経緯は？

甫立：自分で何か目標を作りたくて出場を決めました。また、先輩が参加している姿を見て、自分も挑戦してみたいと思いました。

事務局：全国大会では、どのような点に注意していましたか？

甫立：大会当日は、カッコいい運転とかではなく、とにかく普段通り運転することを心がけました。いかに平常心を保てるかがポイントでした。

事務局：大会当日は、緊張されましたか？

甫立：思ったより緊張はなかったでした。というのも、練習のときから常に本番のつもりでやってきたからだと思えます。

事務局：本日の特別表彰式では、緊張されましたか？

甫立：表彰式の方が緊張しました(笑)

全国大会は、検定員が1人しかいないので・・・(笑)

事務局：ドラコンに向けて、努力したことはありますか？

甫立：まずは、学科を勉強しました。また、休日には、空いてるトラックで練習をさせてもらいました。業務が終わった夜などにもトラックを使わせてもらうこともありました。時間を作るのにとにかく苦勞しました。

事務局：全国大会に出場してよかったと思うことはありますか？

甫立：安全に対する意識が体に染み込みました。ただ、家族は犠牲にしまったかもしれません。でも、何も言わずに応援してくれたことにとにかく感謝しています。家族と職場の方々の理解があってこそ結果でした。

事務局：ありがとうございます、これからの活躍に期待しています！

甫立：これからは指導する立場になっていくと思うので、全国大会の経験を生かしていきたいと思えます！



日本通運(株)鹿児島航空支店
甫立 裕樹選手

来年は、あなたもドライバー・コンテストへ挑戦されてみませんか！

平成27年度第3回理事会

月日 平成27年11月27日(金)

場所 鹿児島サンロイヤルホテル

理事 16 名、監事 4 名、顧問 2 名が出席し、下記事項について協議、報告しました。

(協議事項)

- ・ 上半期の事業概要報告について
- ・ 上半期の監査報告について
- ・ 役員選考に関する規程及び今後のスケジュールについて

(報告事項)

- ・ 各種助成申請について
- ・ 会員の入退会について
- ・ 第 11 回ベストエコドライブ・コンテスト結果について
- ・ 第 47 回全国トラックドライバー・コンテスト結果について
- ・ 九州運輸局長表彰について
- ・ 「トラックの日」フェスティバル 2015 について
- ・ Gマークラッピングトラック出発式について
- ・ 鹿児島マラソンについて
- ・ 委員会報告

上記事項は全て、出席理事全員一致で承認されました。



平成27年度第4回正副会長会及び 第4回総務委員会合同会議

月日 平成27年11月20日(金)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員8名が出席し、下記事項について協議しました。

(協議事項)

- (1) 役員選考に関する規程及び今後のスケジュールについて
 - ・役員選任スケジュールについて
 - ・改選に関する規程の改正について
 - ・理事立候補受付のお知らせについて
- (2) 平成27年度第3回理事会に提出する議題について
- (3) 監事連絡調整会議要望事項について
 - ・前回までの協議について
 - ・広報事業（特に Facebook、ラジオの活用）について
 - ・情報化（特に Net-KTA 運送管理システム）について
 - ・支部のあり方について



上記事項について協議し、次回理事会に提出することになりました。

平成27年度 第3回正副会長会

月日 平成27年11月2日(月)

場所 鹿児島県トラック研修センター

正副会長4名が出席し、下記事項について協議しました。

(協議事項)

- 役員選考に関する規程及び今後のスケジュールについて
 - ①立候補制度について
 - ②改選に関する規程の改正について
 - ③役員選任スケジュールについて
 - ④理事立候補受付のお知らせについて



上記事項については、次回総務委員会に提出することになりました。

平成27年度 第4回経営・近代化促進委員会

月日 平成27年10月28日(水)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 8 名が出席し、下記事項について協議しました。

(協議事項)

- ・ 第 39 回 (平成 27 年度) 第 3 期近代化基金融資推薦申込みの審査について
- ・ 平成 27 年度経営・近代化促進事業について

第 3 期の申込みについて、今回は公募融資枠を超える申込みがあり、審査の結果「ポスト新長期融資」3 件 48,000 千円を県ト協枠で推薦し、公募融資枠を超えた 2 件 36,450 千円を全日本トラック協会へ推薦することになりました。

また、今年度の経営・近代化促進事業について、現在の実施状況を報告し、今後も引き続き計画に基づき事業を実施することになりました。



鹿児島県トラック協会長特別表彰式

月日 平成27年11月20日(金)

場所 鹿児島県トラック研修センター

■受賞者

日本通運(株) 鹿児島航空支店 甫立裕樹 氏

■内容

10 月 24 日から 25 日にかけて、開催された第 47 回トラックドライバー・コンテストの 4 トン部門で全国第 2 位に入賞した、日本通運(株)鹿児島航空支店の甫立裕樹氏にその功績を讃え、表彰状が授与されました。



Gマークラッピングトラック出発式

月日 平成27年11月20日(金)

場所 鹿児島県トラック研修センター

■目的

安全性優良事業所制度の荷主や一般消費者及び地域社会への認知度アップとトラック運送業界のイメージアップを図ること



■内容

- ・ 会長挨拶
- ・ 来賓挨拶
- ・ ラッピングトラック事業者紹介
- ・ テープカット
- ・ ラッピングトラック出発



引越講習 (基本講習及び管理者講習)

月日 平成27年10月28日(水)～29日(木)

場所 鹿児島県トラック研修センター

■目的

引越事業に携わるトラック運送事業の実務者を対象に、引越にかかわる必要な専門知識を身に付け、標準引越運送約款に基づいた適正な見積もりを行い、利用者からの苦情に責任をもって対応できる引越管理者の育成

■講師

(公社) 全日本トラック協会
引越講習認定講師
木下宗孝 氏



■受講者数

基本講習 10名
管理者講習 29名

■内容

引越の現状と課題、接客マナーとクレーム対応、標準引越運送約款の知識等について学びました。引越管理者講習は、引越事業者優良制度の認定を受ける一つの要件になっており、受講者の皆さんは熱心に聴講され、グループ討議においては活発な意見が交わされました。



環境出前講座 (鹿児島市立八幡小学校)

月日 平成27年11月4日(水)

場所 鹿児島市立八幡小学校

■目的

県ト協が取り組んでいる「菜の花プロジェクト」の活動等を紹介するとともに、誰でもすぐに取組むことが可能な環境保全活動の広報・教育を行うこと

■受講者数

同校5年生 129名

■講座内容

地球温暖化に関する説明と自分たちに出来る身近な環境保全活動について、プロジェクターを使い、映像を交えながらの講座をしました。環境に関するクイズが出題されると子ども達は元気に回答していました。

また、廃食油を精製したバイオディーゼル燃料で走る車両を持ち込み、マフラーから出る排気ガスのおいを嗅ぐという体験をしてもらいました。



受講した児童の感想

(6) 環境出前講座の感想を聞かせてください！
今まであまり地球温暖化について気にしていなかったけれど、これからは自分たちができることを実践していきたいと思う。
環境出前講座を通して、地球温暖化のことも学ぶことができた。

(6) 環境出前講座の感想を聞かせてください！
地球温暖化は、アホみたいだね。
ぼくがやるべきことがあるから、地球を守りたい。
と先生、出前講座のおかげでいろいろ知ることができた。

小学生を対象にした物流出前講座 (曾於市立末吉小学校)

月日 平成27年11月14日(土)

場所 曾於市立末吉小学校

■目的

国民生活並びに産業活動のライフラインを担うトラック運送事業の仕事内容を社会科の授業の中で紹介し、「トラック＝怖い」のイメージの払拭、交通事故の防止、業界の理解向上を図るとともに将来運送業界を目指してもらおうこと

■受講者数

同校5年生97名

■講座内容

物流をテーマに、青運会が主体となって今年度初めて開催しました。教室では、プロイラーを題材に鶏舎から食卓に並ぶまでの授業を行い、トラックの仕事内容を通じ物流の重要性を理解してもらいました。

また校庭では、トラックの仕組みや構造上の特性などを理解してもらうため、大型トラックを持ち込み、運転席からの死角体験、車両の説明（タイヤ数、燃料タンク、エアサス等）、荷台への乗車を体験してもらいました。



平成28年度 県予算及び主要事業に対する要望

月日 平成27年11月2日(月)

場所 自由民主党鹿児島県支部連合会

■内容

黒木会長、鳥部副会長より自由民主党鹿児島県支部連合会へ要望書が提出され、意見交換が行われました。

■要望事項

1. 県内道路網の整備促進等
2. 指宿スカイラインのETCの導入及び営業車特別割引制度の創設
3. 燃料価格の安定化対策の実施
4. 物流に配慮した高速道路料金の確立
5. 鹿児島県の長距離輸送を維持するための支援
6. トラック運転免許取得者に対する補助の創設



平成27年度 トラック業界の要望を実現する会

月日 平成27年11月11日(水)

場所 憲政記念館(東京都)

■内容

星野全ト協会長、坂本全日本トラック事業政治連盟会長、小幡全ト協・公付金委員長から細田自民党ト議連会長、北側公明党トラック問題議員懇話会会長へ要望書を提出し、要望事項の趣旨説明がありました。県ト協からは黒木会長、鳥部副会長が参加しました。

■最重点要望事項

1. 高速道路料金における大口・多頻度割引最大50%の継続
2. 軽油引取税を含む自動車関係諸税の軽減
3. 自動車税における環境性能課税(環境性能割)の軽減



平成27年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施要綱 ～事故防止等に関する安全点検及びテロ対策等の点検～

鹿児島運輸支局
平成 27 年 11 月 24 日

第1 目的

日々の国民生活や経済活動を支える基盤である輸送機関等の「安全・安心」の確保は不可欠であるが、特に大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想される。

これまでに発生した事故等に対しては、安全施策の取組を実施し、事故等の再発防止を推進しているところであるが、陸・海・空にわたる輸送機関等において、自主的な安全への取組を強化することが引き続き重要であることから、運輸安全一括法の趣旨を踏まえた経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を実施し、安全確保及び事故防止の徹底を図るとともに、安全意識を向上させる必要がある。

また、中東における「イスラム国」勢力拡大の中、今年に入ってシリアやチュニジアにおいて邦人殺害事件が発生するなど、国際的なテロの脅威は依然として深刻である。そのため、テロ対策の実施状況についても、併せて点検を実施し万全を期する必要がある。さらに、新型インフルエンザ対策については、平成 25 年 4 月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、同年 6 月に政府及び当省の行動計画が改定されたところであり（当省の行動計画は、本年 3 月にも形式的に改定）、運送事業者を含む事業者等は、対策の着実な実施に努める必要がある。

このため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」（以下「総点検」という。）を実施する。

第2 期間

平成 27 年 12 月 10 日（木）～平成 28 年 1 月 10 日（日）

第3 重点点検事項

今年度の総点検においては、以下の 4 つの点検に特に留意する。

- 1 安全管理（特に過労運転等の防止対策、運転者等に対する指導監督体制）の実施状況
- 2 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- 3 テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- 4 新型インフルエンザ対策の実施状況

第4 輸送等機関別の点検事項

1 自動車交通関係

- (1) 運行管理（飲酒運転・過労運転、健康起因事故の防止、点呼の実施、運転者に対する指導監督）及び整備管理（車両の日常点検整備、定期点検整備等）の実施状況
- (2) コンテナ輸送における安全対策の実施状況
- (3) バスターミナル、自動車道及び一般トラックターミナルの保守点検の実施状況
- (4) 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- (5) テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- (6) 新型インフルエンザ対策の実施状況

2 利用運送業関係

- (1) 危険物輸送を管理するための体制整備状況
- (2) テロ防止のための警戒体制の整備状況並びにテロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況
- (3) 新型インフルエンザ対策の実施状況

第5 実施要領

- 1 事業者に対しては、運輸局又は運輸支局等、関係団体を通じ総点検の趣旨、期間、実施事項等を周知し、各事業者が自主的に点検を実施するよう徹底する。
- 2 事業者は、総点検最高責任者を選任し、運輸支局等から送付した点検表に基づき、事前に十分な計画を定めて自主的に点検を実施する。自主点検後においては、その結果を点検表により報告する。併せて、今般の総点検に対する経営トップを含む幹部の取組み状況全般についても報告する。
なお、自主点検を実施した結果、安全上の問題点等が判明し、事業者自ら改善することができた事例等がある場合には、当該事例等についても併せて報告する。
- 3 運輸局、運輸支局等は、自動車検査独立行政法人、警察等関係行政機関と調整のうえ、街頭車両検査等必要な指導取締を行うものとする。また、事業者に対する点検については、重点課題を踏まえ、対象事業者を絞り込むことにより、徹底した点検を行うものとする。

平成27年度 年末年始の交通事故防止運動

実施期間:平成27年12月10日(木)～平成28年1月10日(日)

スローガン

年末年始 マナーアップで 事故防止

年末年始は、夕暮れ時や夜間の交通事故が増加する傾向にあるため、県民総ぐるみで交通事故防止運動を展開し、広く県民に交通安全意識の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることで、交通事故を防止することを目的とする。

運動の最重点

高齢者の交通事故防止

～「つけてますか？」運動・「プラス1運動」の展開～

運動の重点

- ① 早朝、夕暮れ時、夜間における交通事故防止
～「3(サン)ライト運動」の展開と夜光反射材用品の着用の推進～
- ② 飲酒運転の根絶
～飲酒運転「8(やっ)せん運動」の展開～
- ③ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底
～全席ベルト着用!!「します・させます」運動の展開～

事業用自動車の安全確保徹底のお願い

平成 27 年 10 月 3 日（土）、徳島県徳島市内の道路において、視覚に障害のある男性と盲導犬が後退警報装置のスイッチをオフにしたまま後退してきたトラックにひかれて死亡する事故が発生しました。

また、同年 10 月 6 日（火）午後 1 時半頃、横浜市緑区長津田町の東名高速道路「横浜町田インターチェンジ」から下り車線本線に合流する左カーブにおいて、軽油 14 キロリットル、ガソリン 10 キロリットルを積載していたタンクセミトレーラが道路右側のガードレールに衝突・横転するという事故が発生しました。この事故により、運転者（40 代）が死亡するとともに、積載していた軽油などが道路に流出し、7 時間以上にわたり通行止めとなる事態となりました。

こうした状況を踏まえ、全日本トラック協会より「事業用自動車の安全確保の徹底」及び「後退時等の安全確保の徹底」について、通達がありました。事業用自動車の運行においては、車高、視野、死角、内輪差及び制動距離等その構造上の特性を踏まえ、会員事業者の皆様には安全確保の徹底をお願いします。

特に後退時等には下記の点を含めて、安全確保を徹底していただきますようお願いします。

1. 運転者は、交通法規を遵守するとともに、進路変更、転回、後退等しようとするときは、あらかじめバックミラー等により周囲の安全を十分に確かめること。
2. 後退時等に周囲に発音することにより歩行者等に対して注意喚起を行う装置（後退警報装置、左折警報装置など）を備える車両では、やむを得ない場合を除き、当該装置を停止しないこと。
3. 運送事業者は、運転者に対して車両の構造上の特性について理解させるとともに、危険の予測及び回避に必要な技能を習得させる等適正な指導及び監督を実施すること。

フランス・パリで発生した連続テロ事件を踏まえたテロ対策徹底のお願い

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいますが、先日フランス・パリで発生した連続テロ事件を踏まえ、交通機関及び交通関係施設、人手が予想される施設等を中心に、改めてテロ対策の徹底をお願いします。

テロ防止に係る対応策

- 営業所・車庫内外の巡回
- 終業後のドアロックの徹底
- 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合には、荷物に触れないよう注意喚起するとともに、荷物の状態に応じ、速やかな引き取り、警察への連絡等適切に対応する。
- 営業所等で不審な荷物を発見したときは、触れないようにするとともに、荷物の状態に応じ、警察への連絡等適切に対応する。
- 放射性物質等危険物輸送における安全管理を徹底する。
- テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備

鹿児島マラソン2016開催に伴う交通規制のお知らせ

平成28年3月6日(日)に観光客の誘致を図り、町のにぎわいを創出するとともに、市民のスポーツの振興に資することを目的に、鹿児島マラソンが開催されます。

それに伴い、大会当日は交通規制等が実施されますので、ご協力くださいますようお願いいたします。



鹿児島マラソン 2016

KAGOSHIMA MARATHON

開催日時 2016年3月6日(日)開催

マラソン 8:30スタート

ファンラン 8:45スタート

▲ 交通規制のお知らせ ▲

鹿児島マラソン大会当日は、
コース及び周辺道路で交通規制を実施します。
ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご協力をお願いします。

※規制時間、規制区間は予定であり、変更されることがあります。



3月6日(日)は、ノーマイカーにご協力ください

大会当日は、長時間にわたり大規模な交通規制を実施するため、交通渋滞が予想されます。
お出かけには、マイカーの使用を控え、公共交通機関の利用をお願いします。

交通規制による影響

- コース上の道路は、車両の通行ができません。(救急車等の緊急車両を除く)
- 歩行者・自転車の通行及び横断も制限されます。
- 各所で渋滞が予想されます。
- 公共交通機関においても、ダイヤ変更や遅れなどが予想されます。
- 郵便物や宅配便などが遅れて届くことも予想されます。

大会・交通規制に関する問い合わせ

鹿児島マラソン実行委員会事務局 TEL:099-803-9622 [受付時間:平日8:30-17:15]
(鹿児島市経済局観光交流部スポーツ課内)

サンサンコールがごしま TEL:099-808-3333 [受付時間:毎日8:00-21:00]

詳しくは大会公式ホームページをご覧ください。

鹿児島マラソン

検索

※大会当日の運行計画は、交通規制等を考慮した 運行コース、時間設定をお願いします。

交通規制MAP

2016年3月6日(日) 鹿児島マラソン開催に伴い、交通規制(予定)を実施します。



早めのライト点灯推進のお願い

標記について、鹿児島県警察本部より周知依頼がありました。県警察では薄暮時間帯から夜間の交通事故防止対策として、「3ライト運動」と称し、早めのライト点灯、原則上向きライトの点灯、トンネル内のライト点灯の3つのライト点灯運動を展開しておりますが、ドライバーに浸透していないのが実情です。

下記の「早めのライト点灯時刻表」をご確認いただき、薄暮時間帯から夜間にかけての交通事故抑制にご活用ください。

早めのライト点灯時刻表(鹿児島市基準)

		日の入り時刻	ライト点灯推奨時刻			日の入り時刻	ライト点灯推奨時刻
12月	1日(火)	17:14	16:45	12月	21日(月)	17:18	16:50
	2日(水)	17:14			22日(火)	17:19	
	3日(木)	17:14			23日(水)	17:19	
	4日(金)	17:14			24日(木)	17:20	
	5日(土)	17:14			25日(金)	17:20	
	6日(日)	17:14			26日(土)	17:21	
	7日(月)	17:14			27日(日)	17:22	
	8日(火)	17:14			28日(月)	17:22	
	9日(水)	17:14			29日(火)	17:23	
	10日(木)	17:15			30日(水)	17:24	
	11日(金)	17:15		31日(木)	17:24		
	12日(土)	17:15		1月	1日(金)	17:25	16:55
	13日(日)	17:15			2日(土)	17:26	
	14日(月)	17:16			3日(日)	17:26	
	15日(火)	17:16			4日(月)	17:27	
	16日(水)	17:16			5日(火)	17:28	
	17日(木)	17:17			6日(水)	17:29	
	18日(金)	17:17			7日(木)	17:29	
	19日(土)	17:17			8日(金)	17:30	
	20日(日)	17:18			9日(土)	17:31	
		10日(日)	17:32				
		11日(月)	17:33				
				17:00			

大型自動車のホイール・ボルト折損による 車輪の脱落事故防止について

標記について、国土交通省自動車局整備課長より、周知徹底を図るよう要請がありました。
平成26年度の同種事故は前年度に比べ26件増の45件が発生しており、3年連続で増加している厳しい状況となりました。会員事業者の皆様には、適正な車輪脱着作業の再徹底及び大型自動車の使用者による適切な保守管理の実施の啓発を行っていただきますようよろしくお願い申し上げます。

ー大型車をご使用の皆様へ車輪脱落事故防止のお願いです。

ストップ!! ザ・車輪脱落事故 大型車の車輪脱落事故ゼロへ

車輪の脱落事故が起きています
大型車・車輪脱落事故
412件!

平成15年1月～平成26年12月(年間約34件)

車輪が脱落するまでには必ず予兆があります。
日頃の点検・整備で車輪脱落事故を防止。
ご自身による車輪まわりの点検をお願いします。

車輪脱落事故の多くは、ホイール脱着後1か月以内に
起きています。正しい脱着作業をお願いします。



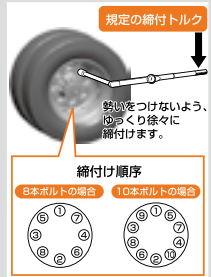
車輪の脱落は、路上故障や他の交通の妨げとなるばかりではなく、歩行者や他の車両の乗員の命に係わるなど、場合によっては重大な事故を引起し、社会的信頼を損なうことにもなりかねません。

安全確保のために、日頃から、正しい点検・整備の実施をお願いします。
あなた自身による、正しい点検・整備の実施が重要です。

車輪脱落を防ぐ、4つのポイント

確実な締付け

締付け方式には、球面座で締付けるJIS方式と平面座で締付けるISO方式があります。規定の締付けトルクで確実に締付けます。



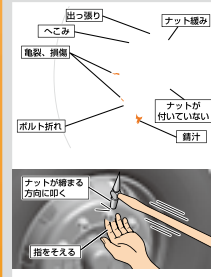
増し締めの実施

締付け後は初期なじみによってホイールナットの締付け力が低下します。50～100km走行後を目安に増し締めを行います。



日常の点検

一日一回、運行の前に、ホイールボルト、ナットを目で見て、さわって点検します。異常を発見したら直ぐに整備工場へ。



ホイールの履き替え

スチールホイール、アルミホイールの履き替えには、それぞれ適合するホイールボルト、ナットの使用が必要です。必ず確認してください。

JIS方式(球面座) 6穴・8穴	
ホイール	スチールからアルミに履き替え / アルミからスチールに履き替え
フロント	アルミ製のナットに交換(※) / スチール製のナットに交換(※)
リヤ	ホイールボルト、インナーナットをアルミ製に交換 / ホイールボルト、インナーナットをスチール製に交換(※)

※日野車は、ナットに換え、それぞれ専用のホイールボルトに交換します。

ISO方式/新・ISO方式(平面座) 8穴・10穴	
ホイール	スチールからアルミに履き替え / アルミからスチールに履き替え
フロント	ホイールボルトをアルミ製に交換(※) / スチール製に交換(※)
リヤ	ホイールボルトをアルミ製に交換(※) / スチール製に交換(※)

詳しい情報は… 日本自動車工業会 HP <http://www.jama.or.jp/user/>
日本自動車車体工業会 HP <http://jabia.or.jp/use/trailer/index.php>
日本自動車タイヤ協会 HP <http://www.jatma.or.jp/tekisei/>

国土交通省
(一般社団法人) 日本自動車工業会 いすゞ自動車 / 日野自動車 / 三菱ふそうトラック・バス / UDトラックス
(一般社団法人) 日本自動車車体工業会 トレーラ部会
(一般社団法人) 日本自動車タイヤ協会



トラック助手席の死角による事故防止のお願い

11月2日（月）の日本経済新聞（夕刊）に「トラック助手席 死角作らないで」というタイトルの記事が掲載されました。

記事の内容は、「助手席側に大きな荷物を置くなどにより左側の車外やサイドミラーが見にくくなり、左折巻き込み事故が後を絶たないため、これまで口頭注意で済ませていたが、悪質な場合には道路交通法違反で摘発する。」というものです。

道路交通法では、視野を妨げるような大きな荷物を座席に置いたり、窓をカーテンで閉めたりすることを「乗車積載方法違反」として禁じていますが、長距離トラックの車内は運転手の生活空間となっており、車外が見えにくい車両もあります。

助手席に積まれた荷物によって、運転手が左側を十分に確認できず、巻き込み事故等を誘発しますので、荷物を置くのは重大事故につながる危険な行為だということを認識し、事故防止徹底をお願いします。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎の 感染制御対策等のお願い

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、例年12月にピークとなる傾向があります。

このため、事業場においてノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団発生を防ぐために、厚生労働省がノロウイルスに関する基礎知識や感染予防対策等についてまとめた「ノロウイルスに関するQ&A」や「ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い」を参考に、糞便・吐物の適切な処理、手洗い等の衛生管理の適切な対応を行うようにしてください。

参考

「ノロウイルス検出状況」

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/iasr-noro.html>

「ノロウイルスGII.17型の流行とその特徴について—三重県(LASR2015年5月号)」

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/id/1023-disease-based/na/narovirus/idsc/iasr-in/5695-kj4233.html>

「ノロウイルスに関するQ&A」

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html

「ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い」(動画)

<https://www.youtube.com/watch?v=z7ifN95YvDM>

鹿児島県トラック協会役員(理事) 立候補受付のお知らせ

当協会では、平成 28 年度の役員改選に当たり役員（理事）の立候補者を受け付けることとしましたのでお知らせします。

1. 立候補を受け付ける役員名

公益社団法人鹿児島県トラック協会 理事

2. 役員（理事）改選数

定款の定数 20 名 現在の理事数 18 名

3. 選任された役員（理事）の任期

平成 28 年度定時社員総会の日より 2 年間

4. 立候補資格

定款第 5 条アに定める普通会員（県内において貨物自動車運送事業を営む者（支店、営業所を含む。））で、次に定める要件を全て満たす者。

- ①平成 28 年 4 月 1 日現在で満 70 歳未満の者。
- ②平成 28 年 4 月 1 日現在で代表権を有する者又は県外本社の指定代表者の届出のある者。
- ③当協会の会員 20 名以上の推薦が受けられる者。
- ④立候補受付日において会費滞納がない者。

5. 立候補方法

6 の受付期間中に会長（事務局）あてに下記の書類を提出してください。

- ①理事立候補届出書（様式 1）
- ②理事立候補に関する推薦書（様式 2）
- ③自認書

※上記書式は県ト協ホームページからダウンロードしてください。

6. 受付期間

平成 28 年 1 月 4 日（月）～平成 28 年 1 月 15 日（金）

※土曜日・日曜日・休日を除く午前 9 時～午後 5 時

7. 受付場所・方法

必要書類を鹿児島県トラック協会事務局へご持参ください。

8. お問合せ・提出先

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目 4 番 15 号

（公社）鹿児島県トラック協会 総務企画課

電話 099-261-1167

◆役員選出方法◆

今回の理事の改選は、立候補者及び役員等候補選出委員会から選出された候補者について、定時総会の承認をもって決定します。

ただし、立候補者及び役員等候補選出委員会から選出された候補者数が定款の理事定数を超えた場合等は、選挙によって決定します。

公益社団法人
鹿児島県トラック協会

参加
無料

平成27年度

物流セミナー



テーマ：どうなる日本！？

～ 政治経済の明日を読み解く ～

講師：辛坊 治郎 氏

(株)大阪総合研究所代表、元読売テレビ解説委員長

日時 平成28年1月21日(木)

14:00～16:00

場所 かがしま県民交流センター

中ホール(2階)

定員 200名

※定員になり次第、締切ります

申込み 別紙申込書にてお申込みください。

※TEL・FAXにて事前にお申込みください。

(セミナー詳細は別紙申込書をご覧ください)

※駐車場に限りがございますので、出来るだけ
公共交通機関をご利用ください。

講師プロフィール

1956年 鳥取県米子市生まれ 大阪府岸和田市出身

1980年 早稲田大学法学部卒業

同年 読売テレビ放送株式会社入社

アナウンサー、キャスター

ドキュメンタリープロデューサー等を担当

1993年 報道局解説委員

1997年 ニューヨークベース大学客員研究員

～1998年

2000年 報道局情報番組部長

2009年 読売テレビ解説委員長

2010年 読売テレビ放送株式会社退社

同年 (株)大阪総合研究所代表就任

現在、読売テレビ、ニッポン放送等でキャスター、
ニュース解説を担当

トラックは生活と経済のライフライン



公益社団法人
鹿児島県トラック協会

(お申込み・お問合せ)

〒891-0131

鹿児島市谷山港二丁目4番15号

TEL 099-261-1167 FAX 099-261-1169

<http://www.kta.jp>

公益社団法人鹿児島県トラック協会 平成27年度物流セミナー参加申込書

◆日 時：平成28年1月21日（木） 14：00～

◆場 所：かごしま県民交流センター 中ホール（2階）
鹿児島市山下町14-50

セミナープログラム		
13：00	開 場	
14：00	開 会	主催者あいさつ (公社)鹿児島県トラック協会長
14：10	第1部	鹿児島県トラック協会の取組みのご紹介
14：30	第2部	講演 演 題：どうなる日本！？ ～ 政治経済の明日を読み解く～ 講 師：辛坊 治郎 氏 (株)大阪総合研究所代表 元読売テレビ解説委員長
16：00	閉 会	

会 社 名		参加者数
申込者氏名		名
	*複数の場合は代表者の方をご記入ください	
ご 連 絡 先	住所	
	TEL	

※会員の皆様も事前申込が必要です。

申込締切：1月12日（火）までにお申込みください。

定員（200名）になり次第締切ります。

【お申込み】

公益社団法人鹿児島県トラック協会

TEL：099-261-1167

FAX：099-261-1169

平成27年度 中小企業大学校講座受講促進 助成制度のご案内

受講料3分の2を助成します！

業界における経営管理者層の資質の更なる向上を図り、経営基盤の一層の強化を目指す観点から、会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、受講料の3分の2を助成します。(県ト協3分の1、全ト協3分の1)

●制度の対象となる講座

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業にかかわる講座

●手続きフロー

会員事業者	①別紙「受講申請通知書」、「誓約書」を提出	県ト協
	②受講承認通知	県ト協
	③講座の申込み及び受講料の納付。受講	中小企業大学校
	④受講終了後、「受講修了通知書」、「受講修了証書(写)」、「振込金受取書(写)」を添えて助成金申請	県ト協
	⑤助成金の支払い(受講料の3分の2)	県ト協

※ 1 会員からの複数の申込みも妨げませんが、**申込みが多い場合は人数を調整いたします。**(ただし、定款第5条(1) 普通会员の「イ」にあたっては、1名とします。)

※ 「受講申請通知書」「誓約書」「受講修了通知書」は県ト協ホームページからもダウンロードできます。

【中小企業大学校人吉校講座スケジュール】

分野	コース No	研修コース名	実施期間	日数	定員 (人)	受講料 (円)
組織 マネジメント	23	部下のほめ方・叱り方とモチベーション管理	1月26日～28日	3日間	30	31,000円
	26	女性管理者のためのアイデア発想・活用法	2月16日～18日	3日間	30	31,000円
組織 人事	27	戦力化のためのOJTの計画と推進	2月23日～25日	3日間	30	31,000円
商品開発 販売 マーケティング	25	販売計画の考え方と進め方	2月8日～10日	3日間	30	31,000円

※ 申込締切日は原則、受講日の20日前までとなります。

※ **申込み状況については、事前にお問合せください。**

(中企) 様式 1

平成 年 月 日

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 黒木 一正 殿

住 所
会 社 名
代表者名 ⑩
電話番号

受 講 申 請 通 知 書

下記の者について、中小企業大学校の所定の講座を受講させたいので届け出いたします。

記

1. 学 校 名 中小企業大学校 校
2. 受 講 期 間 平成 年 月 日 ～ 年 月 日
3. 講 座 名
4. 受講者氏名 (歳)
5. 所属部課名・役職名

※社会保険等加入に係る誓約書を添付してください。

⑩

(各事業共通)

平成 年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会
会長 黒木 一正 殿

住 所
事業者名
代表者名 ⑩

誓 約 書

弊社は、助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の申請に対し、社会保険等については、適正に手続き加入していることをここにお誓いいたします。

なお、助成金受領後に助成事業に関する規程第 4 条及び第 9 条に反していることが判明した場合、助成金を全額返戻いたします。

平成27年度 近代化基金融資公募のご案内

平成 27 年度

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

第 39 回近代化基金融資申込み 公 募 の し お り

公募期間

4 期 平成 28 年 1 月 8 日から 1 月 20 日まで
【公募融資枠 47,977 千円】

※導入時期を翌年度へ持ち越すことが可能な場合は、翌年度お申込みください。

重 要!

公募融資枠を超える申込みがあった場合は、全ト協に対し推薦します。

詳しくは、次ページの「その他 1」をご覧ください。

全ト協へ推薦した場合、融資推薦適否決定通知日が平成 28 年 2 月 15 日となりますので、融資を急がれる場合は、つなぎ融資をご利用ください。

当近代化基金融資の申込みを行う場合は、事前にお電話下さるようお願いいたします。

【連絡先】(公社) 鹿児島県トラック協会 経理課
TEL : 099-261-1167

※融資申込みにあたっては、社保・労保の加入を条件とします。
※申込み時の協会への決算書の提出は不要です。

一般融資に関する申込み

対 象 事 業	<p>1. トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金</p> <p>①近代化・合理化のための事務機器（コンピュータ・ファクシミリ・複写機・MCA 機器・ソフトウェア等）の設置購入に要する資金を含む。</p> <p>②設備の「補修・改修」に要する資金を含む。</p> <p>2. 「貨物自動車運送事業法で定められた施設（単なる管理事務棟を除く）」の整備に要する資金</p> <p>3. 荷役機械・車両等（中古車にあっては排出基準適合車）の購入（代替を含む）及び車両の改造に要する資金</p> <p>4. 低公害車及び省エネ関連機器導入に要する資金</p> <p>①低公害車とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるCNG車及びハイブリッド車とする。</p> <p>②省エネ関連機器とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるEMS及びドライブレコーダー等とする。</p> <p>（注1）推薦融資の対象は、平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）において投資される資金であって、当該年度中に全てを完了すること。</p> <p>（注2）公募開始前に支払いを行ったものであっても、平成27年4月1日以降に「金融機関からのつなぎ融資」又は「割賦手形」で必要資金を賄った場合で本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては、推薦の対象となる。（したがって、自己資金で支払済の場合は、推薦対象外となる。）</p>	
条 件	融 資 限 度	対象事業 1～3 1). 個別企業体 2,000 万円 2). 共同体 5,000 万円 対象事業 4 1). 個別企業体 1,500 万円 2). 共同体 1,500 万円
	貸 出 利 率	商工中金の所定利率による。
	貸 出 期 間	1 年以上
	償 還 期 間	10 年以内（据置期間6ヵ月以内）とし、法定耐用年数が 10 年を下回る設備は法定耐用年数以内とする。対象事業4にてについては、5 年以内とする。
	償 還 方 法	月賦、隔月賦又は3ヵ月ごとの元金均等分割償還とする。
	担 保 ・ 保 証 人	商工中金の定めるところによる。
	再 融 資 の 制 限	既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還されており、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内で申込みができる。
利 子 補 給	<p>（公社）鹿児島県トラック協会は、次の補給率により取扱金融機関に対し利息を支払うときに利子補給を行うものとする。ただし、利子補給は所定の償還期間内に限る。</p> <p>対象事業 1～3</p> <p>■個別企業体・共同体：0.4%</p> <p>対象事業 4</p> <p>■個別企業体・共同体：0.6%</p> <p>・ただし、貸出利率が利子補給率を下回る場合は、その利率とします。</p>	
取 扱 金 融 機 関	商工組合中央金庫本・支店	
申 込 先	公益社団法人 鹿児島県トラック協会	
申 込 方 法	別に定める「融資推薦申込書」に見積書等を添付のうえ、公募期間内に協会に到着するよう申込み。	
融 資 推 薦 適 否 決 定 通 知 日	<p>■1期 平成27年6月10日まで ■3期 平成27年11月10日まで</p> <p>■2期 平成27年9月10日まで ■4期 平成28年2月10日まで</p>	
そ の 他	<p>1. 応募総額が公募融資枠を上回る場合は、受付した申込を審査の上、全日本トラック協会に対し推薦します。</p> <p>この場合、全日本トラック協会の近代化基金融資の応募総額がその公募額を上回る場合には、一部減額して決定されることがあります。</p> <p>2. 公募融資枠については経営・近代化促進委員会の承認を得て流用できるものとする。</p> <p>3. このしおりに定めのない事項は、（公社）鹿児島県トラック協会の「近代化基金運営要領」の定めるところによる。</p>	

ポスト新長期規制適合車導入に関する申込み

対象事業	ポスト新長期規制適合車の導入に要する資金 ◆平成27年4月1日～平成28年3月31日までに登録を完了すること。	
条件	融資限度	3,000万円
	償還期間	5年以内（据置期間6ヵ月以内）
	再融資の制限	会員は、当該年度に融資限度額を超える申込みはできない。 （ただし、一般融資を受けている場合でも申込みができる。）
利子補給	■個別企業体・共同体：0.6% ・ただし、貸出利率が利子補給率を下回る場合は、その利率とします。	

取扱金融機関、申込方法、その他必要事項は、前記一般融資と同様。

注意事項

- ① 利子補給率が変更となっております。
※ただし、貸出利率が利子補給率を下回る場合は、その利率とします。

一般融資（個別企業体・共同体の場合）

- ・対象事業1～3 平成26年度 0.6% → **平成27年度 0.4%**
- ・対象事業4 平成26年度 1.0% → **平成27年度 0.6%**

ポスト新長期（個別企業体・共同体の場合）

平成26年度 0.9% → **平成27年度 0.6%**

【参考】貸出金利（利子補給含まず）

平成27年1月 1.05%	平成27年2月 1.15%	平成27年9月 1.10%
------------------	------------------	------------------

- ②平成27年度より許可基準割れ（5両未満）事業者の増車に関する融資が廃止となりました。

入退会紹介

入会

入会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両	
平成27年11月13日	一般	西久大運輸倉庫 株式会社 南九州支店	中神 寛人	霧島支部	普通車	17両
					小型車	

退会

退会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両	
平成27年10月21日	一般	合資会社 山田商店	山田 章一	薩摩中央支部	普通車	
					小型車	
平成27年10月21日	一般	株式会社 松原建設	松原 清一	大隅南支部	普通車	
					小型車	

初任運転者研修のご案内

「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に、事業者は、初任運転者（* 1）に対して特別な指導を行うことが定められています。初任運転者に対する研修会を開催しますので、受講を希望する場合は、県ト協までお申込みください。

* 1 初任運転者…【安全規則第3条第1項に基づき運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者
（当該貨物自動車運送事業者において初めてトラックに乗務する前3年間に他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されたことがある者を除く。）】

- 1. 日 時 平成 28 年 1 月 22 日（金） 9：00～17：00（予定）
（8時30分受付開始）
- 2. 場 所 鹿児島県トラック研修センター 2階 大講堂
- 3. 講 師 ドライビングアカデミーONGA 担当者（予定）
- 4. 研修内容
 - 1. トラックの安全な運転に関する基本的事項
 - 2. トラックの構造上の特性と日常点検の方法
 - 3. 交通事故を防止するために留意すべき事項
 - 4. 危険の予測及び回避
 - 5. マナー講座} 1～4
国交省告示内容
- 5. 対象者 初任運転者等
- 6. 受講料 無 料
- 7. 研修受講証 当研修の最後まで受講された方へ受講証明書を交付します。
※遅刻、途中退席、早退された場合については、受講証明書が交付されませんので、ご注意ください。
- 8. 受講人数 定員 40 名程度
※なお、先着順で申込み受付し、定員になり次第締め切ります。
- 9. その他 昼食については、各自でご用意ください。
- 10. 申込方法 「受講申込書」により、申込みください。
（申込期限：12月15日（火）まで。）

FAX : 099-261-3113

「初任運転者研修」 受講申込書

会社名 及び営業所				営業所
TEL	—	—	FAX	— —
住所	〒			
参加者名	(才)	事業用トラック 運転経歴	有 な	(年) し
参加者名	(才)	事業用トラック 運転経歴	有 な	(年) し

※ご記入いただいた情報は、本研修に関する事項以外には、使用いたしません。

申込ご担当者氏名 _____

Net-KTA 運送管理システム 【お試し版】のご案内

鹿児島県トラック協会では、運送業務の効率化を支援する運送業基幹システムである
“Net-KTA 運送管理システム” をご提供しています。

受発注から請求業務までの総合的業務システム
(導入作業・電話サポート含)



そこで...



3ヶ月間無料!!

でご利用、ご検討ください!

(ご利用条件・注意事項)

- 運送業務システムの新規導入を検討されている会員事業者
- 現在、利用しているシステムの入換えを検討されている会員事業者
- 【お試し版】利用後、正式申込みを積極的にお考えの会員事業者

予算額に達し次第終了します。
お申込みはお早めに!

次ページの「利用申込書」の必要事項をご記入の上、お申込みください。



【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課
TEL: 099-261-1167

Net-KTA運送管理システム お試し版 利用申込書

申込日： 年 月 日

発行日は記入しないでください。

公益社団法人鹿児島県トラック協会 殿
(株エッグ⇒トラック協会)

発行日： 年 月 日

Net-KTA運送管理システム利用にあたり以下のとおり申込みます。

■お客様情報

会社名						
住所						
代表者名				◎	担当者名	
連絡先	TEL		FAX		携帯番号	

※営業所でのご利用がある場合は ご記入ください。

営業所名	所在地	連絡先	利用台数
			/
			/
			/

■利用期間

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

■費用内訳

NetKTA運送管理システム 月額費用内訳表 ※費用につきましては打合せに基づき算出いたします。

項目	詳細	数量	単価(円)	月額料	初期費用
Pro版接続費用	全台数 / 同時接続台数	1ID	10,000	3ヶ月無料	0
Basic版接続費		1ID	8,500	3ヶ月無料	0
指導料	訪問指導料	1回	50,000		0
基本データ	基本マスター入力(200件上限)	1式	100,000		0
月額費用・初期費用合計				3ヶ月無料	

システム	運送管理 Professional版 ・ Basic版	営業所数	
接続台数(発行ID数)	ID うち、同時接続 台		

■通知方法

メール	FAX	不要	アドレス	
-----	-----	----	------	--

■利用者登録完了通知書送付先

会社名			
住所	〒	—	
担当者名			

担当者名

お申し込み先 FAX:072-235-4747

支部・部会だより

支部・部会開催状況

支部

月 日	行事名	場 所
10月29日(木)	トラック西支部会役員会	華蓮(鹿児島市)
10月30日(金)	平成27年度 第1回薩摩北支部労働安全セミナー	ABCパレス (阿久根市)
10月30日(金)	トラック鹿児島中央支部会役員会	じんべえ(鹿児島市)
10月30日(金)	平成27年度 第3回大隅北支部役員会	レストラン赤坂 (曾於市)
11月4日(水)	トラック北部会ゴルフコンペ	ゴールデンパーム カントリークラブ (鹿児島市)
11月5日(木)	鹿児島谷山支部ゴルフコンペ	湯の浦カントリーク ラブ(日置市)
11月14日(土)	南薩支部荷主懇談ゴルフコンペ及び忘年会	知覧カントリークラ ブ、入舟飯店 (南九州市、南さつま市)
11月17日(火)	トラック西支部会定例会	まえだ(鹿児島市)
11月26日(木)	トラック鹿児島中央支部会定例会	梵道留(鹿児島市)

部会

月 日	行事名	場 所
11月17日(火)	平成27年度 第1回セメント部会役員会	ホテルレクストン鹿 児島(鹿児島市)
11月20日(金)	平成27年度 第2回タンク部会定例会	しゃぶ禅(鹿児島市)

会員の声

平成27年度第1回薩摩北支部労働安全セミナー

事故防止の方法を具体的に聞いて、とても参考になった。事故の映像を実際に見ることができ、身が引き締まった。

トラック鹿児島中央支部会定例会

今宵、しばし英気を養い、年末仕事頑張るぞ！

平成 27 年度第 1 回薩摩北支部労働安全セミナー



トラック鹿児島中央支部会定例会



支部・部会だより

支部12月行事予定

月 日	行事名	場 所
12月5日(土)	肝属車友会荷主懇談会	さこだ荘(鹿屋市)
12月5日(土)	トラック北部会定例会	南洲館(鹿児島市)
12月10日(木)	鹿屋支部荷主懇談会	さつき苑(鹿屋市)
12月18日(金)	平成27年度 第3回薩摩中央支部役員会	薩摩の里(薩摩川内市)
12月18日(金)	平成27年度 大隅北支部労働安全セミナー	レストラン赤坂(曾於市)

平成27年度(10月)巡回指導結果

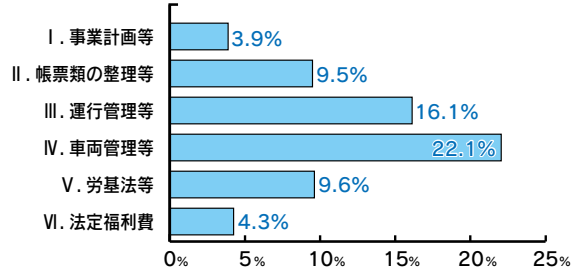
巡回指導評価別結果 (平成27年10月)

37件

■ A	17%
■ B	42%
■ C	17%
■ D	19%
■ E	6%
■ その他	0%



指導区分別(否)比率 (平成27年10月)



巡回指導結果では、B評価(適の割合が80%~90%)が42%でした。

また、D評価(適の割合が60%~70%)が19%と高くなっております。

指導評価区分では「IV. 車両管理等」が22.1%の指摘となっております。

項目では、「定期点検の一部未実施」について指摘が多く、

指摘が多かった理由としては、「3ヵ月点検の未実施(一部未実施含む)」があげられます。

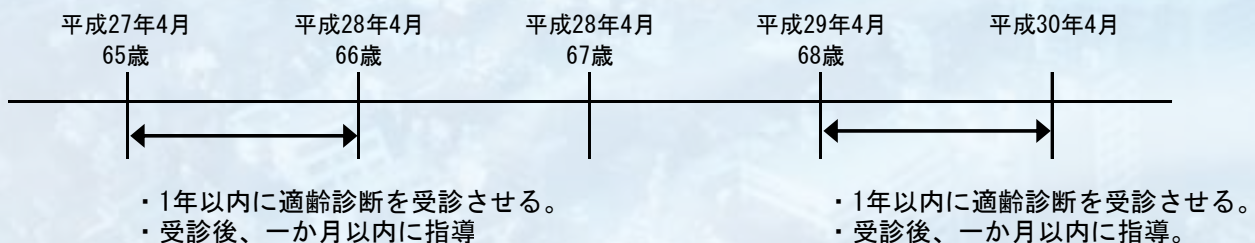
「III. 運行管理等」の項目では、「安全確保指導の不適切な実施と記録」について指摘が多く、

指摘が多かった理由としては、「指導監督指針未対応」があげられます。

高齢運転者に対する特別な指導

- ・65歳以上である運転者(以下高齢運転者)に対しては、65歳に達した日以後1年以内に1回高齢運転者のための適齢診断を受診させてください。その後、3年以内ごとに1回受診させてください。
- ・適性診断の結果を踏まえ、個々の運転者の加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全運転方法等について運転者が自ら考えるよう指導してください。
- ・高齢運転者に対する指導は、適性診断の結果が判明した後1ヵ月以内に実施してください。

例 Aさん(S25. 4.1生まれ)

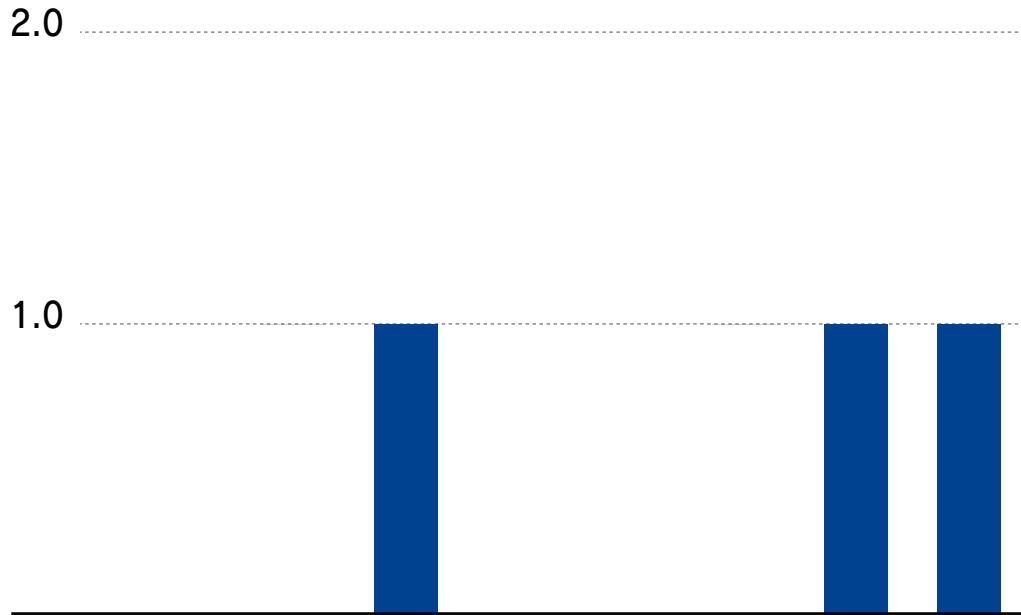


ご不明な点がございましたら、適正化事業課までご連絡ください。

過積載違反状況

平成27年10月分
資料:鹿児島県警察本部

【積載物・違反取締状況】



	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用 合計	自家用 合計	営/自 合計
	5割未満		5割以上10割未満		10割以上				
■ 木材			0	1			0	1	1
合計	0	0	0	1	0	0	0	1	1

過積載取締り状況(件数)

年\月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	累計
H26	0	0	4	4	7	8	8	1	8	8	11	2	61
H27	1	4	4	10	6	3	1	2	1	1			33

10割以上の違反が1件ありました。
また、通行指示書※が1件交付されております。
業種としては、林業1件。

※通行指示書交付とは、違反現場から目的地までの通行方法について指示をした場合。

鹿児島県内における交通事故の発生状況

(平成27年10月末 資料:鹿児島県警察本部)

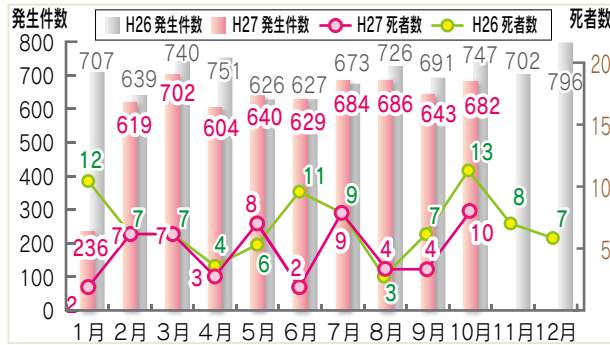
県内の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成27年	6,557	62	7,810
平成26年	6,927	79	8,104
増減	-370	-17	-294

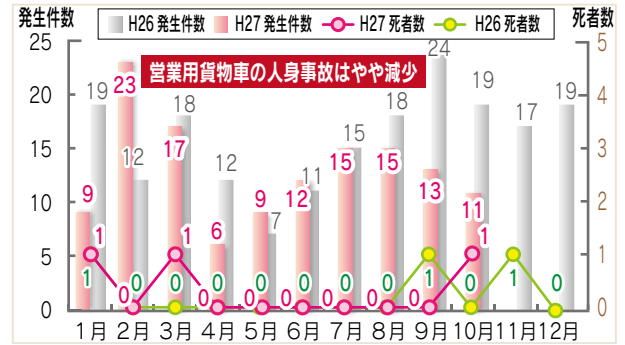
営業用貨物自動車の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成27年	130	3	154
平成26年	155	2	190
増減	-25	+1	-36

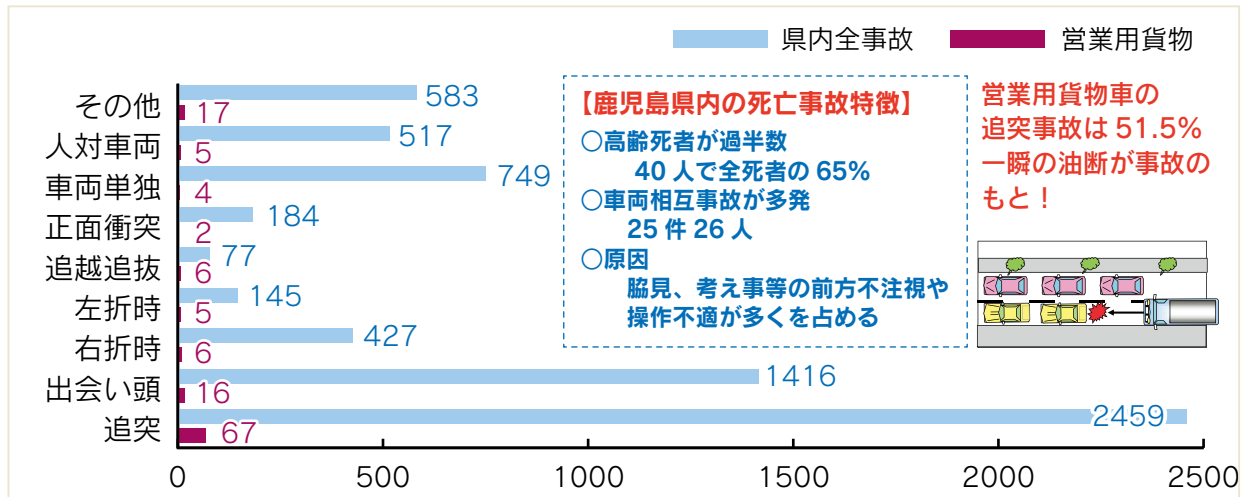
県内全交通事故月別状況



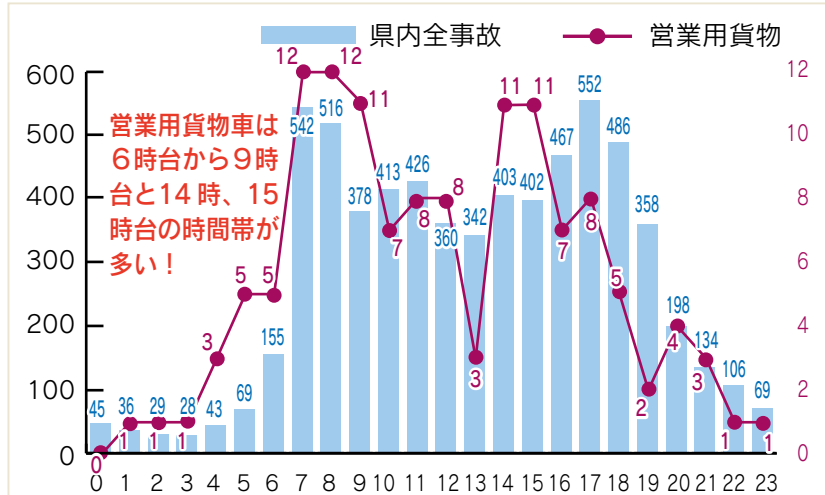
営業用貨物自動車月別発生状況



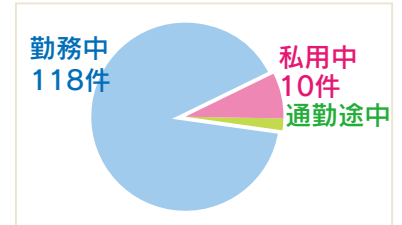
事故形態別(平成27年10月末現在)



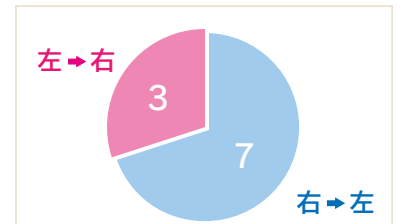
時間別発生状況(平成27年10月末現在)



営業用貨物自動車の通行目的



平成27年横断歩行中死者の横断方向別



軽油価格調査報告

(平成27年9月分 資料:全日本トラック協会)

●単純集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	91.13	80.86	88.72

●元売別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X 日 鉱 日 石	90.48	81.58	89.49
出 光	93.79	82.55	93.78
昭 和 シ ェ ル	91.75	80.58	88.26
エクソンモービル		78.70	
キ グ ナ ス			
コ ス モ	90.00		85.20
そ の 他	91.13	79.65	86.70

●月間購入量別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

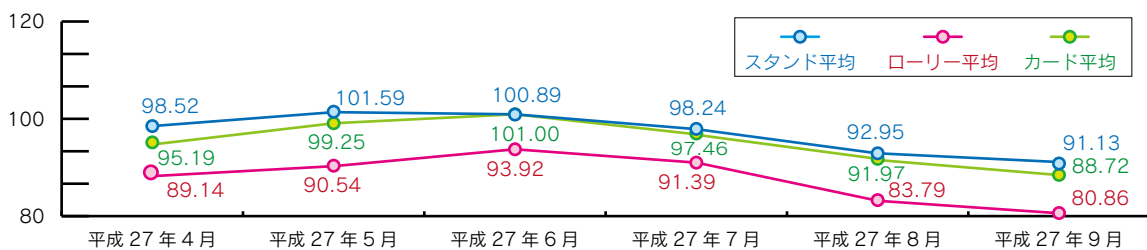
月額購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	91.13	80.63	89.31
30~50キロリットル未満		84.30	84.90
50~100キロリットル未満		79.29	89.30
100キロリットル以上			

●支払期限別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	92.96	83.37	89.03
30~60日未満	90.70	79.97	88.39
60日以上	90.19	80.10	90.19

●軽油価格推移表



※上記価格には消費税が含まれておりません。

- 2日(月)
 - 不法投棄防止合同パトロール出発式
 - 平成27年度第3回正副会長会
 - 整備管理者研修(鹿屋市)
 - 平成28年度県予算及び主要事業に対する要望
- 4日(水)
 - 九州各県職員研修(～5日)
 - 事務局会議
 - 整備管理者研修(鹿児島市)
 - 環境出前講座(八幡小学校)
- 5日(木)
 - 平成27年度適正化事業指導員全国研修「特別研修」(～6日)
 - 第51回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会
 - 安全・安心の道づくりを求める全国大会
- 10日(火)
 - 平成27年度中間監査
- 11日(水)
 - 平成27年度トラック業界の要望を実現する会
- 13日(金)
 - 暴力団離脱者社会復帰対策協議会
 - 福岡県トラック青年協議会創立30周年記念式典
- 14日(土)
 - 物流出前講座(末吉小学校)
- 16日(月)
 - 霊柩事業者に対する適正化事業研修会
- 17日(火)
 - 平成27年度交通労働災害防止対策関係機関連絡協議会
 - 平成27年度第1回セメント部会役員会
 - 第37回九州地区物流政策懇談会
- 18日(水)
 - 九ト協平成27年度第4回理事会及び第4回専務理事業務連絡会議
 - 運行管理者等一般講習(鹿児島市)
 - 全ト協第40回引越部会
 - 平成27年度飼料・畜産輸送部会荷主セミナー
- 19日(木)
 - 高速道路交通安全協議会理事会
- 20日(金)
 - Gマークラッピングトラック出発式
 - (公社)鹿児島県トラック協会長特別表彰式
 - 平成27年度第4回正副会長会及び第4回総務委員会合同会議
 - 平成27年度第2回タンク部会定例会
- 21日(土)
 - 「九州森林の日」植樹祭
- 24日(火)
 - 平成27年度九州・沖縄ブロック適正化事業指導員研修会(～25日)
- 26日(木)
 - 荷主等の担当者への安全衛生教育講習会
- 27日(金)
 - カーボン・オフセット普及セミナー
 - 平成27年度第3回理事会
 - 平成27年度食料品部会荷主セミナー
- 28日(土)
 - 平成28年度安全性評価事業申請に向けた説明会
- 29日(日)
 - 霧島市10万本植林教室
- 30日(月)
 - 適正化事業幹事会

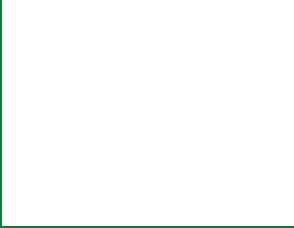
12月

Calendar

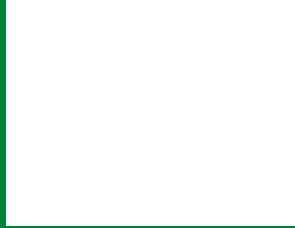
平成27年12月のトラック協会「行事予定」

December.2015

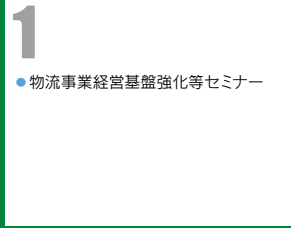
sun



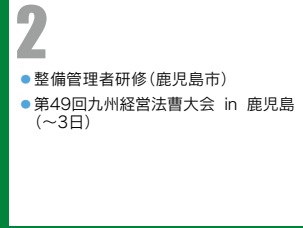
mon



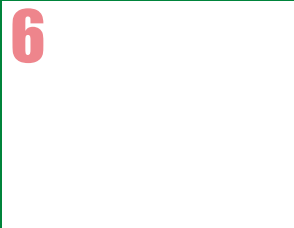
tue



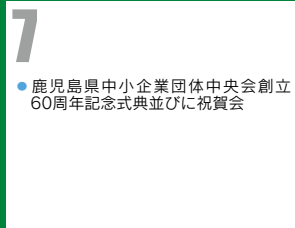
wed



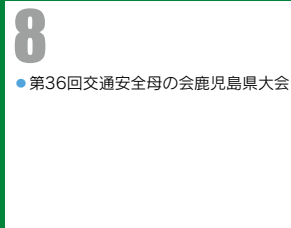
6



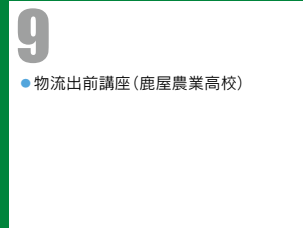
7



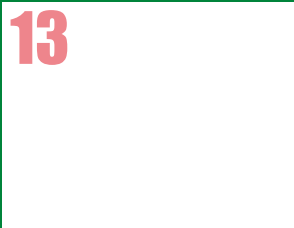
8



9



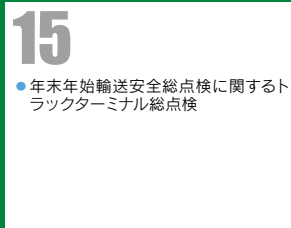
13



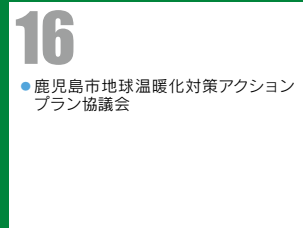
14



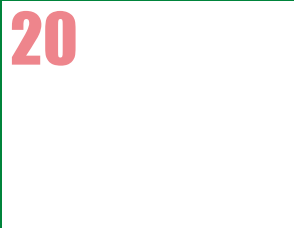
15



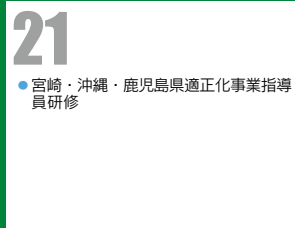
16



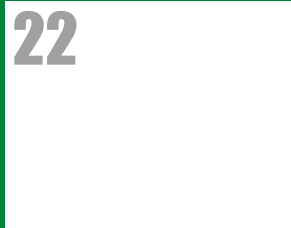
20



21



22



23



27



28



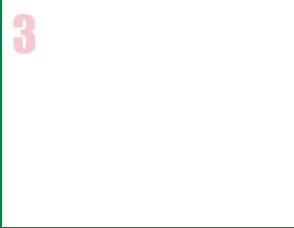
29



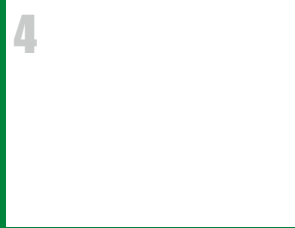
30



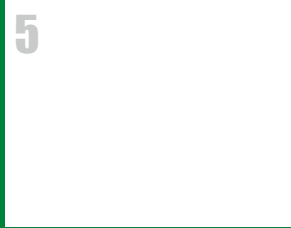
3



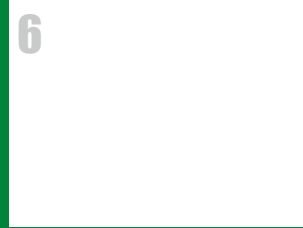
4



5



6



thu

3

- 全ト協第163回理事会、全国トラック協会会長会議
- 貨物自動車運送事業振興センター第73回評議員会
- 全日本トラック事業政治連盟懇親会

fri

4

- 鹿児島県運輸関係新年賀詞交歓会受付要領打合せ会議

sat

5

10

- 第2回トラック輸送における取引環境・改善協議会
- 重量部会定例会

11

12

17

- 全ト協タンクトラック・高圧ガス部会「正副部会長・各県部会長合同会議」
- 環境部会定例会

18

- 平成27年度第3回薩摩中央支部役員会
- 平成27年度大隅北支部労働安全セミナー
- 南九州5県トラック協会事務局長及び担当者会議

19

24

25

26

31

- 年末年始休暇

1

2

7

8

9



平成27年度年末・年始労働災害防止強調運動

陸上貨物運送事業労働災害防止協会スローガン

《安全は荷主と協力 みんなで実行》

【実施期間：平成 27 年 12 月 1 日～平成 28 年 1 月 31 日】

●趣 旨

陸災防においては、「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」（計画期間平成 25 年度～ 29 年度）に基づき、積極的な安全衛生活動を展開しているところである。本年の陸運業における労働災害は、次のとおり減少しているものの、計画の折り返し年度にあたって目標の達成に向け、一層の労働災害防止対策の推進が求められている。

- ① 死亡者数は、前年同期比 11.8%と減少
- ② 昨年まで 5 年連続で増加した死傷者数は、前年同期に比べ 2.0%の減少加している

特に、死傷者数の減少を図るため、同災害の約 7 割を占める荷役災害の防止を重点としつつ、荷役運搬関係の作業における労働災害防止対策に関しては「陸上関東運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下「荷役ガイドライン」という。）を踏まえ、「荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育講習会」を実施する等、その周知・普及に向け取り組んでいるところである。

なお、陸運業における荷役運搬作業については、荷主先等で作業を行う場合が多く、荷主、配送業者、元請け業者等（以下「荷主等」という。）が提供する荷の積卸し現場の作業環境や荷主等が示す発注条件の影響を受けやすいことから、荷役ガイドラインでも示されているとおり、荷主等及び荷主関係団体とも密接な連帯協力を図り、労働災害防止対策を推進していくことが必要である。

また、厚生労働省・各労働災害防止団体主唱の「STOP！転倒災害プロジェクト 2015」並びに平成 27 年 3 月に厚生労働省労働基準局安全衛生部長より要請があった「交通労働災害防止対策の推進にかかる要請について」を踏まえた取組みも求められている。

陸運業の労働災害防止対策を推進するに当たっては、事業場における労働安全衛生関係法令の遵守はもとより、職場の安全衛生管理体制を確立し、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に行っていくことが何より重要であることから、職場に潜む危険の芽を事前に摘み取ってリスクの低減を図り、安全度の高い職場の実現を目指す取組である危険予知活動（KYT など）、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステム等の取組の推進を図っていく必要がある。

●会員事業場の実施事項

- イ 経営トップは、労働災害防止のためにその所信を明らかにするとともに、自らが職場の安全パトロール等を行い、労働災害防止について従業員への呼びかけを行う。
- ロ 安全管理者、安全衛生推進者等は、本運動期間中「職場の安全衛生自主点検表」（次ページ・HP^{*1}）により職場の安全衛生点検を行う。
- ハ 安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり等の掲示を行う。
- ニ 「荷役ガイドライン」に基づき、荷主等の協力を得て積卸し作業の内容の確認・把握を行い、荷役作業に伴う安全上の確認事項をあらかじめ運転手に提供できるように、荷主等との「運送契約時に必要な連絡調整に係る事項」の文書による取決めや「安全作業連絡書」の活用を図る。

※1自主点検表

- ・事業場規模49人以下の点検表

http://www.rikusai.or.jp/public/katsudo/kyouchou/jisyutennkenn-hyou/jisyu-tenken_49ika_H26.05.pdf

- ・事業場規模50人以上の点検表

http://www.rikusai.or.jp/public/katsudo/kyouchou/jisyutennkenn-hyou/jisyu-tenken_50ijyou_H25.05.pdf

職場の安全衛生自主点検表 (事業場規模 49 人以下)

職場の安全衛生自主点検表 (事業場規模 49 人以下)

平成 25 年 5 月改正

事業場名		従業員数	人
点検年月日	平成 年 月 日	点検者氏名	印

この点検表は、陸運業の労働災害防止に必要な主要事項について、会員事業場が自主的にチェックし、問題点を見つけて改善するためのものです。この点検表には、会員事業場が守るべき安全衛生事項をまとめた「陸運労働災害防止規程」や「荷役作業安全ガイドライン」(平成 25 年 3 月厚生労働省策定)の主な内容も含まれています。

この点検表を利用して職場の自主点検を行い、さらに労働災害防止対策を進めましょう。

	点 検 項 目			
1 基本的な取組 (リスクの低減)	安全衛生方針の表明 (1 年単位。交通及び荷役労働災害防止を含む。)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	安全衛生目標の設定 (同上)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	安全衛生計画の作成 (同上、計画の実施、評価、改善を含む。)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	リスクアセスメントの実施 (荷役作業関係)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	安全衛生管理規程の作成 (交通及び荷役労働災害防止を含む。)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
2 安全衛生管理体制	安全衛生推進者の選任 (規模 10 人以上 49 人以下)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	安全衛生推進者の作業場等の巡視	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	安全衛生対策等を話し合う場の設置	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
3 安全衛生教育の実施状況	雇入れ時の教育	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	作業内容変更時の教育	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	日常の教育 (危険予知訓練、ヒヤリ・ハット事例活用等)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	能力向上の教育 (安全衛生推進者等の定期教育等)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	事故発生者に対する教育	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	腰痛予防のための管理者教育	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	腰痛予防のための作業従事者教育 (自動車運転者、重量物取扱者)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
4 健康管理	雇入れ時の健康診断	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	定期健康診断 (年 1 回)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	深夜業従事者に対する健康診断 (年 2 回)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	過重労働対策 (時間外・休日労働時間数)	<input type="checkbox"/> 月 65 時間	<input type="checkbox"/> 月 65 時間超～80 時間	<input type="checkbox"/> 該当なし
	※ 休憩時間を除き、1 週間当たり 40 時間を超えて労働させた場合におけるその超えた時間	<input type="checkbox"/> 月 80 時間超～100 時間	<input type="checkbox"/> 月 100 時間超	<input type="checkbox"/> 該当なし
	時間外・休日労働が 1 月当たり 100 時間を超える労働者で申出のあった者に対する医師による面接指導の実施	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし

(注) 荷役ガイドライン：厚生労働省「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」

5 荷役労働災害防止対策	(1) 安全衛生管理体制と安全衛生教育	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	作業計画の作成 (車両系荷役運搬機械による作業)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	荷役災害防止の担当者の指名*	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	車両系荷役運搬機械等の作業指揮者の選任	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	積卸し作業指揮者の選任 (一の荷でその重量が 100kg 以上)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	荷役作業従事者への教育*	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	荷役作業の危険予知訓練	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	荷主等と安全衛生対策を協議する場の設置*	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	(2) 荷役災害防止の措置	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	荷役作業の必要があるかの荷主等への事前確認 (安全作業連絡書)*	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	トラック荷台等からの墜落・転落災害及び転倒災害の防止措置*	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	主な危険作業についての安全作業マニュアルの整備	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	荷役運搬機械、荷役用具、設備による災害防止対策*	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	作業開始前点検 (該当するものに○をつけて下さい。)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	定期自主点検 (同上)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	危険作業従事資格者の配置 (同上)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	保護帽 (堅固時保護用)・安全靴の使用	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
6 交通労働災害防止対策	(1) 交通労働災害防止のための管理体制	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	運行管理者の選任	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	交通労働災害防止を担当する者への教育の実施	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	(2) 適正な労働時間	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	時間外労働及び休日労働に関する協定	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	拘束時間等 (1ヶ月 203h 以内) □ (1日 13h 以内) □ (休息 8h 以上) □ (1日の運転 9h 以内) □ (連続運転 4h 以内) □	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	(3) 走行管理等	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	走行計画の作成及び指示	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	走行経路の決定	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	乗務記録に基づく適正な走行管理	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	(4) 安全衛生教育、意識の高揚	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	点呼の実施	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	乗務前点呼での疾病、疲労、睡眠不足、飲酒の状況の確認	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	乗務前点呼での乗務開始前 24 時間における拘束時間の合計が 13 時間を超える場合の睡眠状況の確認	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	交通安全啓蒙パンフレットの作成等	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし
	意識の高揚 (該当するものに○をつけて下さい。)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> 該当なし

(注) *印の付いた項目は、荷役ガイドラインに関係する項目です。



第51回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会

日 時：平成 27 年 11 月 5 日（木）
場 所：新都市ホール（神奈川県横浜市）

■参加者数

約 850 名

■講演

「労働安全衛生行政の動向」

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 安全課長 野澤 英児 氏

■事例発表

「事故・災害ゼロ。安全で快適な職場をめざして。」

横浜低温流通株式会社 運行本部 部長 澁谷 実 氏

■特別講演

「今、なぜメンタルヘルスカ～ストレス一日決算主義のすすめ～」

独立行政法人 労働者健康福祉機構 横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター長
山本 晴義 氏

安全衛生表彰及び優良フォークリフト等運転者表彰に、鹿児島県支部からは下記の方々が受賞されました。

◆安全衛生表彰◆

【事業場・団体表彰】

☆優良賞	有限会社日置運送	本社営業所
☆進歩賞	堀之内運送株式会社	本社営業所

◆優良フォークリフト等運転者表彰◆

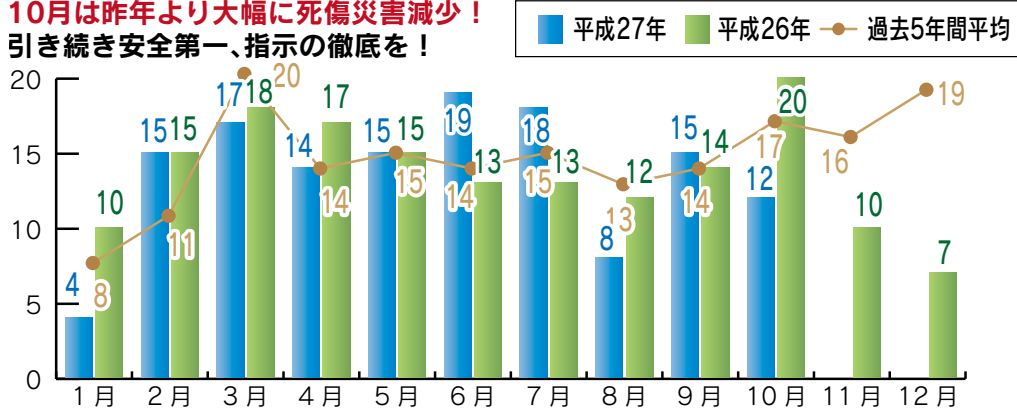
上東 功一郎	（株式会社昭和貨物	本社営業所）
取達 六 男	（株式会社南栄運輸	本社営業所）
福田 徳 三	（株式会社南栄運輸	鹿屋営業所）
福森 慎一郎	（日本通運株式会社	鹿児島支店鹿児島総合物流事業所）
水口 孝 一	（日本通運株式会社	志布志支店）



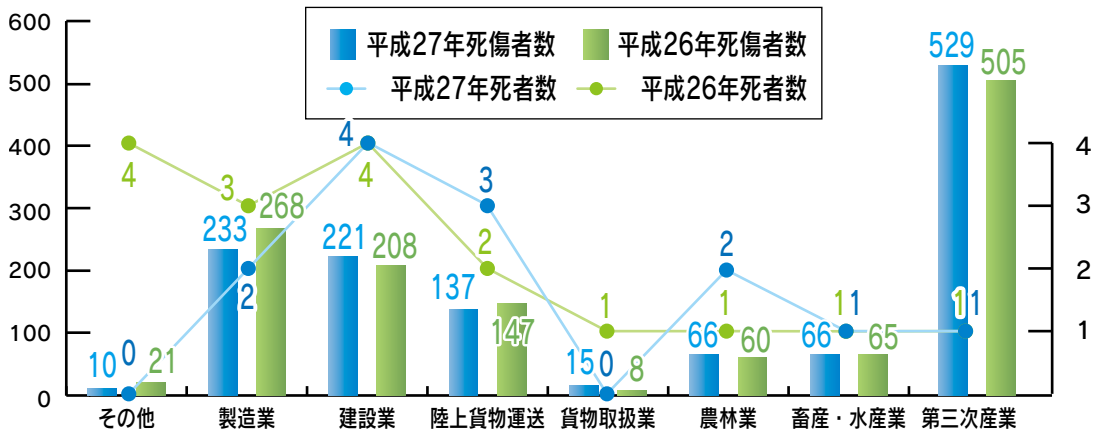
鹿児島県内における労働災害の発生状況(10月末現在)

県内の陸上貨物月別発生状況

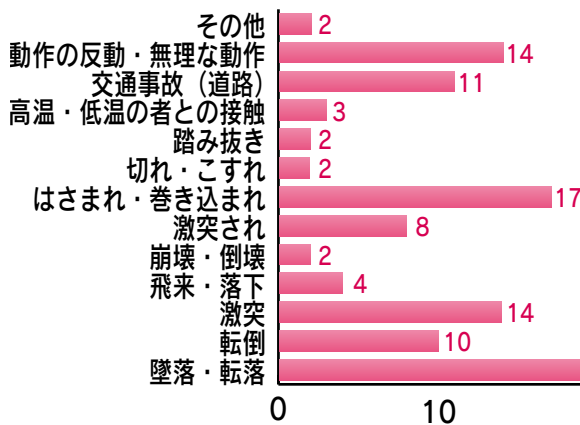
10月は昨年より大幅に死傷災害減少！
引き続き安全第一、指示の徹底を！



県内の業種別災害発生状況



県内の死傷災害形態別発生状況



陸上貨物運送事業は、墜落・転落が最も多い！

陸上貨物運送事業	順位	災害形態	発生数	割合
1	墜落・転落	48	35.0%	
2	はさまれ・巻き込まれ	17	12.4%	
3	動作の反動・無理な動作	14	10.2%	
4	激突	14	10.2%	
5	転倒	11	8.0%	



九州運輸局長表彰を受賞

平成 27 年度自動車関係功労者九州運輸局長表彰式が、10 月 23 日（金）福岡市執り行われ、県ト協からは下記の方々が受賞されました。おめでとうございます。

[事業役員部門]

宮本 東紀子 様（株）トランスポート九州
代表取締役

内田 利和 様（有）南陸運輸 代表取締役

[運転者部門]

古園 辰也 様（ヤマト運輸(株)鹿児島主管支店）

[従業員部門]

庭月野 正秋 様（ヤマト運輸(株)鹿児島主管支店）

笹尾 隆三 様（ヤマト運輸(株)鹿児島主管支店）



事業役員部門の総代で表彰状を受取る
（株）トランスポート九州 宮本社長



COMMUNITY
PLAZA編集部

家族のネタや
自慢したいペットなど
写真付きでどしどし
お送り下さい。

送り先

E-mail アドレス kentora@kta.jp まで
住所・営業所名・氏名（ペンネーム可）



年末年始の輸送等 安全総点検

平成27年
12月10日(木) ▶ 平成28年
1月10日(日)

- 安全確保及び事故防止の徹底!
- 安全意識の向上!
- テロ防止対策の総点検!
- 新型インフルエンザ対策の徹底!



●ご回覧をお願いします。



トラックは、あなた。

あなたという人に届けるために
がんばっている、
それがトラックです。

～協会からのメッセージ～

船は港、列車は駅、飛行機も空港という「場所」に運ぶことはできるでしょう。しかしトラックは、「ひと」に届ける事ができる、唯一の存在なのです。運ぶことと届けることは、似ているようで少しちがう。あなたという人に届けるために困難を乗り越えてがんばっている。それがトラックです。

発行／公益社団法人 鹿児島県トラック協会
鹿児島市谷山港二丁目4-15
〒891-0131

☎099-261-1167

URL／<http://www.kta.jp>

E-mail／kentora@kta.jp

印刷／洸上印刷株式会社
